

2.記録を確認できたのは、昭和44年からのみである。
出所) 厚生労働省

② 承認審査、再評価、他関連関係の人員体制

ア) 人員数の推移

前述の各組織の人員数とその相互関係は下表のとおりである。本章は本来、製造承認についての審査について論ずるものであるが、新薬の審査のスタッフ数と製造承認後の対策を行うスタッフの相対比が得られるデータも意味があると考えられ、参考としてここに記すこととした。

中央薬事審議会(2001(H13)年1月から、薬事・食品衛生審議会)、研究開発振興課も含めた審査体制を確認予定